

「地域公共交通活性化・再生シンポジウム」 ～交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて～

平成22年9月
関東運輸局

地域公共交通を巡る環境が危機的な状況にある中で、地域公共交通の維持・活性化・再生に向けて、地域の関係者が一体となって取組を進めているとともに、国土交通省においては、交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた検討を進めているところ。

このような中で、管内の地方公共団体、交通事業者等の関係者が、今後の地域公共交通のあり方について、原点に立ち返って考える機会となるよう「地域公共交通活性化・再生シンポジウム」を開催した。

日時：平成22年9月9日（木）13:30～16:30 場所：東京都医業健康保険組合会館2階大ホール（東京都新宿区）
関東管内の地方公共団体、交通事業者等、225名が参加



開会挨拶（関東運輸局長）



基調講演（三日月副大臣）



藤 相
取組紹介（相模原市）



中 橋



パネルディスカッション

【プログラム】

- 開会挨拶（関東運輸局長）
- 基調講演「交通基本法から考える利用者本位の移動」
三日月 大造 国土交通副大臣
- 取組紹介「相模原市における生活交通の維持確保の取組み」
藤井 一洋氏（神奈川県相模原市役所）
- パネルディスカッション
「地域における持続可能な生活交通の確保に向けた関係者の協働」
 - ①地域公共交通の活性化・再生に向けた取組の紹介
 - ②地域における持続可能な生活交通の確保に対する考え方
 - ③多様な関係者の協働のあり方
- <コーディネーター>
中村 文彦氏（横浜国立大学大学院工学研究院教授）
- <パネリスト>
畠田 紀之氏（千葉県南房総市役所）
谷島 賢氏（イーグルバス（株）代表取締役社長）
吉田 千秋氏（ひたちなか海浜鉄道（株）取締役社長）
- 「地域公共交通マイスター認定制度について」
（関東運輸局自動車交通部長）
- 閉会挨拶（関東運輸局企画観光部長）

基調講演「交通基本法から考える利用者本位の移動」

三日月大造国土交通副大臣より、公共交通をとりまく時代認識と、交通基本法や新たな予算制度等の公共交通施策に関する考え方についてご講演いただき、広く討論しながら皆様と一緒に取り組んでいきたいとのお話をいただきました。

- ・高齢化を迎える中、いきいきとした暮らしが可能な社会の実現、くるま社会での移動の格差、高齢者の安全・安心な交通手段の確保、誰もが利用しやすい交通環境の整備などの課題が生じている。
- ・一方で、地域の交通手段の担い手である公共交通のおかれた環境は厳しく、移動手段の確保は待ったなしの状況。
- ・そこで、悪循環を脱して生活交通を刷新できるよう、交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた検討を進めている。
- ・交通基本法については、今後、主な論点について各方面の意見を聞きながら法案を策定し、次期通常国会に提出予定。
- ・あわせて、これまでの国の支援策を抜本的に見直した「生活交通サバイバル戦略(地域公共交通確保維持改善事業)」を創設するよう、平成23年度予算要求している。
- ・これらにより、全国のどこでも誰もが移動手段の確保が可能となる社会の実現を目指していきたい。



取組紹介「相模原市における生活交通の維持確保の取組み」

神奈川県相模原市役所の藤井一洋氏より、生活交通の維持確保に向けて、関係者の協働により、導入や運行継続に関するルールを定めて取り組んでいる状況についてご紹介いただきました。

- ・市町村合併、新しい総合都市交通計画との整合、高齢社会・環境問題への対応等を背景とし、効率的かつ利便性の高いバス路線網の構築に向けた新しい「バス交通基本計画」の策定に取り組んでいる。
- ・生活交通維持確保については、「路線見直し検討基準」を定め、各地域協議会への説明や沿線自治会との協議を進めている。
- ・コミュニティバスや乗合タクシーについては、地域組織・行政・事業者の三者協働による導入検討手順を整理し、運行継続条件(1便あたり輸送人員、運賃収入の運行経費に対する割合)を設定し、平成18年から実証運行を実施している。



パネルディスカッション「地域における持続可能な生活交通の確保に向けた関係者の協働」

横浜国立大学大学院中村教授をコーディネーターにお迎えし、千葉県南房総市役所、イーグルバス、ひたちなか海浜鉄道における取組事例を題材としつつ、地域の持続可能な生活交通の確保に向けたお考えや今後の意向等についてご議論いただきました。



千葉県南房総市役所 鳶田 紀之 氏

- ・過疎地では民間事業者が維持できなくなった路線維持のために自治体がなんとか運行せざるを得ない。なぜ自治体が運行しなければならなくなったのかを考える必要がある。
- ・地域の関係者が集まって協議できる場を設置し、目標と役割を明確にして議論を進めていくべき。また、自治体運行のメリットを活かすためには、福祉、教育など庁内の部局横断的な情報の共有や議論が重要。
- ・隣接市町村との十分な調整が不可欠で、各市町村職員のスキルアップや、国や県によるサポートが重要。



イーグルバス株式会社代表取締役社長 谷島 賢 氏

- ・乗降センサー、レポートシステム、顧客アンケート等を活用して、勤と経験によらない、路線バス事業(運行・顧客ニーズ・コスト・改善過程)の「見える化」に取り組んできた。
- ・地域のバス路線を維持するためには、バス事業者だけでなく、行政と住民の協力が不可欠。路線バス事業者が全て悪いのではなく、住民にも乗る努力をしてもらい、データの「見える化」により、事業者が努力していくべき部分と行政が支援をしていくべき部分の役割分担を明らかにできる。
- ・自治体首長が、住民の足の確保について危機感・重要性を感じていることが重要。



ひたちなか海浜鉄道株式会社取締役社長 吉田 千秋 氏

- ・万葉線は市民、行政、事業者が一体となった新しい第三セクターに生まれ変わり、これを契機として廃止問題がある各地の鉄道に希望が出てきた。ひたちなか海浜鉄道も、地元の存続要望と支援、行政の努力や補助制度の存在が大きい。市民と行政の力を借りながら、皆が納得いく形で経営していくのが事業者の仕事。
- ・年間数千万円の赤字を「広告宣伝費」と考え、付加価値を見出してはどうか。
- ・鉄道経営、行政や市民との調整、まちづくりとの連携などに関わるバランスのとれた人材がいれば、公共交通を活性化できる。



横浜国立大学大学院工学研究院教授 中村 文彦 氏

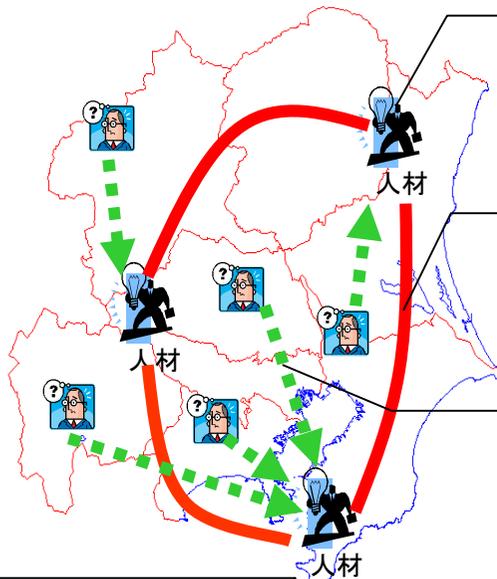
- ・3つのケースとも、きちんと現状を把握し、事業者だけにとどまらず、地元の力や行政の中のつながりなど、横断的に取り組んでいる。
- ・協働は重要だが、計画・マネジメント・オペレーションの各段階において、事業者がやるべきことと自治体がやるべきことをしっかり仕分けることに課題がある。また、目標をはっきり持って情報技術を使うことが重要。
- ・「行政」はひとくくりにはできない。中間的な県の役割も重要であるし、国・運輸局の支援もこの10年くらいでどんどん進化していて、期待も大きい。
- ・基礎自治体だからこそ、福祉、教育、防災、環境等を横断的につなげ、いろいろなお金を回し、人を回し、アイデアを回すということが「協働」のキーワードなのではないか。



「地域公共交通マスター認定制度について」

関東運輸局自動車交通部小林部長より、地域公共交通の活性化・再生に対する熱意とノウハウを有し、関係者との調整ができる実務者を「地域公共交通マスター」に認定する、人材育成に向けた、関東運輸局独自で現在検討中の新たな取組みについて説明させていただきました。

【地域公共交通マスター認定制度の狙い】



①ノウハウの蓄積・継続性を確保

・地域公共交通マスターを得意分野ごとにデータベース化し、その実績等について公表することで、隠れた人材の顕在化及び公共交通に携わる人材の地位・認知度向上を図ります。

②熱意とノウハウを持った人材間のネットワークを構築

・地域公共交通マスター間の意見交換会等の開催により、情報交換・情報共有が図られることで、人材間でのノウハウの共有を図ります。

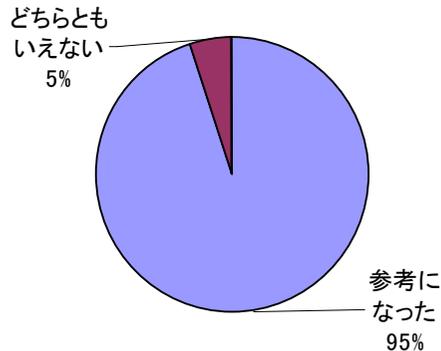
③熱意とノウハウを持った人材への相談が可能に

・公共交通にノウハウのない地域から地域公共交通マスターに対して相談する機会が作られ、他地域へのノウハウの展開を図ります。

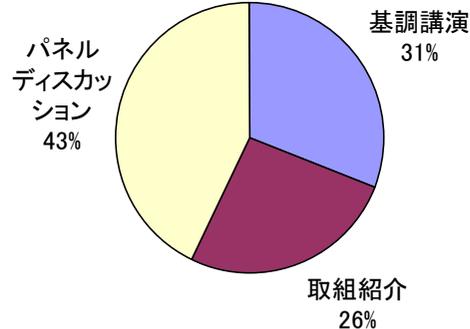


参加者の声

シンポジウムの満足度



参考になったプログラム



- ・日々業務に追われている中、頭を整理する良い機会となったので、今後も同様のシンポジウムを期待している。
- ・自治体の事例の説明会やディスカッションの場を多く開催していただき、情報交換をしたい。
- ・自治体や事業者を対象とするだけでなく、地域の利用者も対象にしたシンポジウムを開催して欲しい。
- ・交通基本法について、タイムリーに情報提供をして欲しい。
- ・基調講演、事例紹介、パネルディスカッションともに、もう少し時間があって詳しく聞けると良かった。
- ・質疑の時間も欲しかった。